回揖斐川町議会定例会を開催!

6月14日(火)に招集され、午前9時より会議を開 平成17年第3回揖斐川町定例会が、 きました。初日には、会期を21日(火)までの8日間と決定し、報告案件4件の報告のあと、 条例案件 10 件、予算及び決算案件 9 件を各常任委員会に付託し、町道の路線認定など 5 件を 可決し散会しました。

翌日からは、初日の委員会付託を受けて、15 日(水)に総務文教常任委員会、16 日(木) 健康福祉常任委員会、17日(金)に産業建設常任委員会を開催し、慎重に審議しました。

20日(月)には、一般質問が行われ、議員8名が町政について質問しました。

最終日となる21日(火)には、各常任委員会に付託された案件について、常任委員長から 審議の結果についての報告を受け、質疑・討論のあと採決を行いました。

本定例会で、審議されました案件は、条例 10 件、予 (補正予算含む)、決算1件、その他5件で、全 算8件 議案24件、すべて原案のとおり可決しました。また、 任期満了による農業委員会委員の推薦についても決定し ました。

可決されました議案は、次のとおりです。



円を翌年度へ繰越しました。 道整備事業で、総額6千491万7千 農村活性化総合整備事業、 ましたので報告しました。中山間地域

に伴い、

職員等の手当に同様の手当が

撃災害等派遣手当」が創出されたこと

方自治法の一部改正により、「武力攻

´ための措置に関する法律」による地

武力攻撃事態等における国民保護

部を改正する条例について

)揖斐川町職員の給与に関する条例の

追加されました。

ついて 業特別会計予算の繰越明許費の報告に ◎平成16年度揖斐川町農業集落排水事

6億811万3千円を翌年度へ繰越し 岐礼・高科地区の各建設事業で、 しましたので報告しました。美東地 繰越明許費の金額及び財源が確定 春日地区、 清水地区、 北和地区、 総額

いて 特別会計予算の繰越明許費の報告につ ◎平成16年度揖斐川町公共下水道事業

事業で1億6千300万円を翌年度へ ましたので報告しました。 繰越しました。 繰越明許費の金額及び財源が確定し 公共下水道

する条例の制定について ◎揖斐川町児童館の設置及び管理に関

平成17年4月からの幼保一元化に伴 揖斐川幼稚園跡地に子育て支援セ

◎揖斐川町職員の勤務時間、

休暇等に

繰越明許費の報告について ◎平成16年度揖斐川町一般会計予算の

いて

関する条例の一部を改正する条例につ

事業で、 建設事業、 を翌年度へ繰越しました。 ましたので報告しました。高齢者住宅 繰越明許費の金額及び財源が確定し 総額11億4千984万4千円 地方道路交付金事業など7

早出遅出勤務ができるよう所要の措置

育児又は介護を行う職員について、

が講じられました。

会計予算の繰越明許費の報告について ◎平成16年度揖斐川町北部簡易水道特別 繰越明許費の金額及び財源が確定し 坂内簡易水

ついて ◎揖斐川町小学校及び中学校の設置等 に関する条例の一部を改正する条例に

条例の改正を行いました。 汲小学校」として開校することに伴 内に建設し、平成19年4月1日に「谷 合し、新しい統合小学校を谷汲名礼地 谷汲小学校、 長瀬小学校の2校を統

例の一部を改正する条例について ◎揖斐川町福祉医療費助成に関する条

「乳幼児(6歳まで)」を、「乳幼児・ 児童(12歳まで)」までに引き上げま 福祉医療費の助成について、現行の

5 IBIGAWA 2005 AUGUST